

## 令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ※予定ですので金額等は実績により変動しますことご了承ください。 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度小学校給食費物価高騰対策助成事業	①公立小学校の児童に提供している学校給食において、食材費の価格高騰のため、令和7年度より給食費の価格改定を行う。価格改定による負担増分を助成することにより、物価高騰による小学生の保護者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③995名×5,860円、5,165名×6,050円、105名×12,100円 ④宜野湾市立小学校に在籍児童の保護者(教職員等を除く)	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度子ども医療費助成事業(単独)【物価高騰対策】	①高校生年代のこどもの医療費を助成することにより、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図る。 ②助成金及び事務費 ③助成金:2,417,575円/月(中学校3年生の実績より算出)×4カ月×3学年=29,011千円、事務費(時間外手当:192千円、印刷製本費:878千円、通信運搬費:3,276千円、システム等委託料:2,079千円) ④高校生年代(15歳到達後最初の4月1日から18歳到達後最初の3月31日まで)の約3,500人	R7.12	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	令和7年度水道事業会計補助金事業(物価高騰対応分)	①物価高騰により令和7年4月より改定された水道料金の価格改定分を6カ月間減免し、物価高騰の影響を受ける市民及び事業者の負担を軽減する。 ②補助金(一般会計から公営企業会計に繰り出し、価格改定分の水道料金減免に係る費用) ③対象水量6カ月分(4,737,387m <sup>3</sup> )×R7年4月価格改定分(23円/m <sup>3</sup> )×消費税(10%) ④官公署・臨時用を除く全給水契約者(家庭用・営業用)	R7.6	R7.11
参考	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	【参考】 令和6年度実施計画に搭載し、令和7年度に繰越した事業 令和6年度住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③均等割のみ課税世帯:2,200世帯×30千円=66,000千円、子ども加算分:1,180人×20千円=23,600千円、事務費:7,044千円 合計96,644千円(うち一般財源18,344千円)※対象外経費は含まない ④令和6年度住民税均等割のみ課税世帯:2,200世帯、うち子育て世帯:510世帯	R7.3	R8.3